

# お知らせ INFOMATION

### 「大切なのは技術 ではなく、心構え」 交通事故に注意

交通事故の主な原因は「思い込み」「ぼんやり」「判断の遅れ」など、ほとんどが慢心によるものだといわれています。ドライバーのちよつとした油断や交通ルール違反が交通事故につながることを肝に銘じましょう。

また、運転の際は交通ルールを守るだけでなく、歩行者や自転車に注意を払い、細かい道路状況に応じた安全運転が求められます。運転で大切なのは、技術ではなく心構えです。思いやりと余裕をもって運転しましょう。

- ◆安全運転の心構え
- ① 命の尊さを考えましょう
  - ② 交通ルールを守りましょう
  - ③ 運転には人格が現れていることを知りましょう
  - ④ 集中して運転しましょう
  - ⑤ 「お先にどうぞ」という余裕を持ちましょう
  - ⑥ 「もしかして運転」を心掛けます
  - ⑦ 体調が悪い日の運転は避けましょう
  - ⑧ 私は運転が上手だという過信は禁物
  - ⑨ 服装と履物、姿勢も重要です

〈問い合わせ先〉  
町民税務課 町民生活係  
☎ 45-2215

### 戦没者追悼式 を行います

町では、町民の皆さんと共に、先の大戦の戦没者の方々を心から追悼し、その尊い犠牲を無にする事のないよう、戦争の史実と教訓を風化させることなく正しく継承し、恒久の世界平和を祈念す

るために戦没者追悼式を開催します。

◆日時  
7月31日(火) 午前10時

◆会場  
町公民館大ホール

〈問い合わせ先〉  
福祉介護課 福祉係  
☎ 45-2214

### 肝炎ウイルス検査 は受けましたか？

7月28日は日本肝炎デーです。肝臓は沈黙の臓器といわれ、肝炎ウイルスに感染しても、ほとんどの場合自覚症状がありません。そのため、知らない間に病状が進行し、気付いた時には肝硬変や肝がんなどの命に関わる病気になっていることがあります。肝がんの原因の8割が肝炎です。しかし、肝炎は早期に発見し、早期に治療すれば重症化を防ぐことができます。

受けたいことがない場合は、ぜひ早めに受診しましょう。

◆対象者  
今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない40歳以上の男女

※肝臓病の治療をしている人や、以前にB型・C型肝炎の診断を受けている人は除きます。

〈問い合わせ先〉  
健康増進課 健康支援係  
☎ 45-4532

### 弁護士によるB型 肝炎特別措置法 無料相談会

全国B型肝炎訴訟新潟事務所では、集団予防接種でB型肝炎になった患者とその家族などを対象に、特措法に基づき救済や手続きの内容、弁護士が分かりやすく説明する相談会を開催しています。

人はぜひお越しください。

◆出張相談会  
◎日時  
8月18日(土) 午後1時30分～4時

※受け付けは午後3時まで

◎会場  
喜多方市厚生会館 第3研修室

◆福島県懇談会(県内の患者・原告の皆さんとの交流会)  
のお知らせ  
◎日時  
7月21日(土) 午後1時30分～4時ごろまで

◎会場  
けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター) 第2会議室

◎内容  
福島県内の原告・患者の皆さんと病气や治療について語り合う交流会

※同所第4会議室で弁護士による特措法個別相談会を同時開催。

〈申込・問い合わせ先〉  
全国B型肝炎訴訟 新潟事務所  
☎ 025-223-1130

### 目撃情報多数 クマに注意!

最近、朝夕のみならず、日中のクマ目撃情報が多く寄せられています。

また、集落付近にもクマが出没しています。散歩や農作業、山菜採りなどで山に入る際は、クマ鈴を身に付けるなど十分注意してください。

### 〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係  
☎ 45-4531



### 国保・後期高齢の 保険証の更新

現在の国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証・高齢受給者証の有効期限は7月31日(火)までです。新しい保険証は、各世帯に



### 〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係  
☎ 45-4532

印鑑および在学証明書など学生であることを証明できる書類

◆学級の保険証の更新に必要なもの

7月25日(水)～27日(金)

◎国民健康保険被保険者証・高齢受給者証

7月23日(月)～25日(水)

◆新しい保険証の発送予定日

◎後期高齢者医療被保険者証

7月23日(月)～25日(水)

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月25日(水)～27日(金)

◆学級の保険証の更新に必要なもの

印鑑および在学証明書など

学生であることを証明できる

書類

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月23日(月)～25日(水)

◆新しい保険証の発送予定日

◎後期高齢者医療被保険者証

7月23日(月)～25日(水)

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月25日(水)～27日(金)

◆学級の保険証の更新に必要なもの

印鑑および在学証明書など

学生であることを証明できる

書類

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月23日(月)～25日(水)

◆新しい保険証の発送予定日

◎後期高齢者医療被保険者証

7月23日(月)～25日(水)

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月25日(水)～27日(金)

◆学級の保険証の更新に必要なもの

印鑑および在学証明書など

学生であることを証明できる

書類

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月23日(月)～25日(水)

◆新しい保険証の発送予定日

◎後期高齢者医療被保険者証

7月23日(月)～25日(水)

◎国民健康保険被保険者証・

高齢受給者証

7月25日(水)～27日(金)

◆学級の保険証の更新に必要なもの

印鑑および在学証明書など

学生であることを証明できる

書類

### 70歳以上の人の国保・後期高齢の自己負担限度額が変わります

本年8月から国民健康保険に加入している70歳以上の人と後期高齢者医療保険に加入している人が医療機関などに支払う自己負担限度額(月額)が次のとおり変更になります。詳しくは問い合わせください。

| 適用区分 | 見直し前(7月診療分まで)                   |   | 見直し後(8月診療分から)                               |   |                         |
|------|---------------------------------|---|---|---|-------------------------|
|      | ひと月の上限額(世帯ごと)                   |   | ひと月の上限額(世帯ごと)                               |   |                         |
|      | 外来(個人ごと)                        | 80,100円+(医療費-267,000円)×1割<多数回44,400円(※2)> | 外来(個人ごと)                                    | 80,100円+(医療費-267,000円)×1割<多数回44,400円(※2)> |                         |
| 現役並み | 課税所得690万円以上(年収約1,160万円)         | 57,600円                                   | 252,600円+(医療費-842,000円)×1割<多数回140,100円(※2)> |   |                         |
|      | 課税所得380万円以上(年収約770万円~1,160万円)   |   | 167,400円+(医療費-558,000円)×1割<多数回93,000円(※2)>  |   |                         |
|      | 課税所得145万円以上(年収約370万円~770万円)     |   | 80,100円+(医療費-267,000円)×1割<多数回44,400円(※2)>   |   |                         |
| 一般   | 課税所得145万円未満(※1)(年収約156万円~370万円) | 14,000円<年間上限14万4,000円>                    | 57,600円<多数回44,400円(※2)>                     | 18,000円<年間上限14万4,000円>                    | 57,600円<多数回44,400円(※2)> |
| 低所得者 | II 住民税非課税世帯                     | 8,000円                                    | 24,600円                                     | 8,000円                                    | 24,600円                 |
|      | I 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)        |   | 15,000円                                     | 15,000円                                   |                         |

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

〈問い合わせ先〉 健康増進課 国保係 ☎ 45-4532



# お知らせ INFOMATION

## 木造住宅の耐震診断を受けませんか

町では、住宅の地震に対する安全性の確保を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、耐震診断を希望する木造住宅に町が建築士等を派遣して診断を行う「木造住宅耐震診断促進事業」を実施しています。本年度も耐震診断を希望する木造住宅を募集しますので、この機会に実施してみませんか。

**◆対象住宅**  
町内に建っている木造住宅で、次の要件に全て該当する住宅

(1)所有者が自分で住んでいる

## 職員募集！ 喜多方地方広域市町村圏組合

喜多方地方広域市町村圏組合事務局では、次により平成31年度職員採用候補者試験を行います。詳しくは問い合わせください。

**◆試験区分・採用予定人員**  
高校卒程度・若干名

**◆職務内容**  
環境センター（ごみ処理施設またはし尿処理施設）または喜多方プラザにおける管理・運営業務もしくは事務局における事務に従事します

**◆受験資格**  
平成6年4月2日以降に生まれた人で、高校を卒業または平成31年3月までに卒業見込みの人

**◆受付期間**  
7月11日（水）～8月10日（金）

※受け付けは午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）。郵送による場合は8月8日

住宅（店舗面積が延べ床面積の2分の1未満の店舗併用住宅を含む）

(2) 工事の着手が昭和56年5月31日以前の住宅

(3) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

**◆本人負担額**  
6,000円

**◆申込期限**  
8月10日（金）午後5時

**◆募集戸数**  
2戸

**◆申込・問い合わせ先**  
建設水道課 管理係  
☎45-4530

## 消費生活センター をかたる不審な 電話などに注意

消費生活センターや、これに類似した名称をかたる者から、「不審な電話がかかってきた」「自宅にはがきが届き、身に覚えのない料金の支払いを要求された」という相談が寄せられています。都道府県

や市町村に設置されている消費生活センターは、相談をしたことのない人に電話を掛けたり、はがきを送ったりすることはありません。また、消費生活センターの相談料は無料であり、どのような名目でも料金などを請求することは絶対にありません。

少しでも疑問や不安を感じたら、電話やはがきで指定された電話番号ではなく、消費者ホットライン「188（いやや！）」にお電話ください。

**◆問い合わせ先**  
消費者ホットライン  
☎188（近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながります）  
消費生活センター（会津若松市）  
☎0242-39-1228（喜多方市）  
☎0241-24-5353



## なりすまし詐欺に注意！なりすまし詐欺被害防止「きたかた作戦」

身に覚えのない電話やメール、はがきが来たら「詐欺」を疑い、警察に相談してください。県内で次のような手口の「なりすまし詐欺」被害が発生しています。

- ◆メールで…「有料サイトの利用料金が未納になっています。民事訴訟を起こしますので、コンビニで〇万円分の電子マネーを購入して番号を教えてください」
- ◆はがきで…「あなたが未納の総合消費料金について訴訟があります。裁判取り下げ期日までに連絡をください」
- ◆警察を名乗る者から…「あなたの銀行口座が犯罪に使用されています。捜査に必要なため、キャッシュカードを手渡してください」

なりすまし詐欺被害防止  
**きたかた作戦**

き→記録する  
た→確かめる  
か→家族や警察に相談する  
た→他人ごとだと思わない

喜多方地区防犯協会連合会 喜多方警察署

(水)までの消印有効

**◆試験日（1次試験）**  
9月16日（日）

**◆試験会場**  
磐梯町中央公民館（磐梯町大字磐梯字仁渡1018）

**◆試験申込書の請求先**  
◎同組合事務局・総務係  
◎西会津町役場・総務課  
◎同組合ホームページ  
<http://www.kouiki.kitakata.fukushima.jp/>

**◆問い合わせ先**  
喜多方地方広域市町村圏組合事務局総務係  
☎0241-22-3426

## 消防職員募集！ 喜多方広域 消防本部

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部では、次により平成31年度消防職員採用候補者試験を行います。詳しくは問い合わせください。

**◆試験職種・採用予定人員**  
消防吏員（高校卒程度）  
若干名

**◆職務内容**  
同組合消防本部および各消防署において、火災、救急救助等各種災害における現場活動ならびに火災予防等に関する業務、その他消防行政に関する業務に従事します

**◆受験資格**  
平成3年4月2日以降に生まれた人で、高校を卒業または平成31年3月までに卒業見込みの人

**◆受付期間**  
7月11日（水）～8月10日（金）

※受け付けは午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）。郵送による場合は8月8日

(水)までの消印有効

**◆試験日（1次試験）**  
9月16日（日）

**◆試験会場**  
磐梯町中央公民館、磐梯町民体育館（磐梯町大字磐梯字仁渡1018）

**◆試験申込書の請求先**  
◎喜多方広域消防本部・総務課、各署、分署  
◎西会津町役場・総務課

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部では、次により平成31年度消防職員採用候補者試験を行います。詳しくは問い合わせください。

**◆試験職種・採用予定人員**  
消防吏員（高校卒程度）  
若干名

◎喜多方広域消防本部ホームページ  
<http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp/>

**◆問い合わせ先**  
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課  
☎0241-22-6212

## 編集後記

本誌で初めて編集後記を書かせていただきます二瓶弘勢と申します。まずは、誌面作成に当たりご協力頂いた皆様に、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

本誌の表紙では、「草木をまとって山のかみさま」を取り上げました。自然をその身にまとう貴重な体験ができませんので興味のある方は、次回開催時に参加してみたいかがでしょうか。

最後に、ご協力とご支援を頂いた皆様に深く感謝いたします。今後とも広報にしあいづをよろしく願いましたます。

情報政策係 二瓶弘勢

締め切り迫る！

西会津にしあいづ わくわく イベントスタンプラリー

応募締め切り  
平成30年8月17日（金） 当日消印有効

当選者の発表  
プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

問い合わせ・応募先  
町役場 商工観光課 商工観光係 ☎45-2213  
〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙 3261

※応募方法はスタンプラリー台紙をご覧ください